

第3回 京都市ごみ収集業務の在り方検討委員会 会議録

日時 平成25年9月9日(月) 14時～16時40分
場所 職員会館かもがわ 大会議室
出席者 本多委員長, 中井委員, 福岡委員, 村瀬委員, 横井委員

内容

1 開会

2 議題

・事務局から資料1, 2について説明。

(委員) 一般廃棄物収集運搬業許可を受けていること等を入札参加条件としている都市があるが, 事業系ごみと家庭系ごみを混載することなく適切に収集運搬されているのか。

(事務局) 他都市において混載状況の詳細は確認できていないが, 本市のように, 家庭系ごみの収集については, パッカー車の色を明確にするなど, 混載しないような取組をしていると聞いている。

(委員) 福岡市(委託率100%)では, 直営職員はどのような業務を行っているのか。

(事務局) 福岡市については, 市の施設から排出されるごみの収集をしており, 家庭ごみの収集はすべて委託業者が行っている。

(委員) ごみ収集業務を民間委託するメリットは何か。

(事務局) 大きな理由は経済性であり, 直営より民間委託の方がコストを削減できていると考えている。

(事務局) ごみ収集業務を誰が行うかということだけを見れば, やはりコストが低い方が良いが, 入札不調や災害発生時等の対応, ごみ減量やリサイクルを市民と共に進めるという観点から, 直営と民間委託の在り方について検討いただきたい。

(委員長) 他都市調査等を行った中で, 各都市の特色はあるか。

(事務局) 大きく2つの傾向があり, 直営を残している都市は, 市民啓発, 不適正処理の指導を進めるなど, ある一定の目的を持っており, 委託化を進めている都市については, 以前から業務を履行している業者と契約を締結するなど安定性を求めている。

(委員) 福岡市等は, 委託先に収集コース管理等, 業務を全般的に任せているのか。

(事務局) 福岡市は, 市民からの苦情対応を含めすべてを委託業者に任せている。

(委員) 委託することで, コース管理, ステーション管理等の市のノウハウを委託先に譲渡することになるため, 一回目の入札は安く落札され, 二回目以降はそうではなくなると考えられるが, 他都市でそのような事例はあるか。

(事務局) ごみ収集業務だけではなく, 住民からの様々な相談への対応やごみ減量の取組等を推進していくためにも, 収集の定点や収集コース等は, 市でしっかりと確認しておく

必要があると考えている。

(1) ごみ収集業務の現状や課題、緊急時における対応等について

・事務局から資料3について説明。

(委員) 臭気、カラス被害など公衆衛生の問題が生じることから、燃やすごみの収集時間を午前中にしてほしい。現状の体制では難しいかもしれないが、ごみ減量が進めば、全市域で午前中に収集可能となるのではないか。

(事務局) ごみ減量が進めば、午前中に収集可能であると考えている。

(委員) ごみ減量が進めば、燃やすごみを全市域で午前中に収集することは可能と考えるが、ごみ収集に従事する職員が、午後からどのような業務を行うか、という議論が必要である。

(事務局) 現在のまち美化事務所の業務であれば、午前に燃やすごみを全て収集すれば、午後は資源ごみの収集1回となるが、今後のまち美化事務所の在り方ということで、午後からの業務についても意見を頂戴したい。

(委員長) 横浜市の例を見て、ごみの種類によって、直営と民間委託を分けるという考え方はあるか。

(事務局) 横浜市については、燃やすごみの排出に問題があるとし、指導等を行うために直営が収集することとしている。京都市では、直営も民間委託も含めて、燃やすごみをできるだけ早い時間に収集する方針である。

(委員) 横浜市で燃やすごみを直営で収集しているのは、平成19年に条例で分別を義務付け、違反ごみの展開調査や過料を科すに当たり、一定の権限を与えた職員に従事させる必要があったことも理由の一つと聞いている。

(委員) 100%民間委託する場合、行政として責任を持った業務遂行ができるか疑問である。50%民間委託後、更に委託化を進めるに当たり、予想されるリスクを踏まえ、行政と民間の役割分担等について、丁寧な議論が必要である。民間委託した際には、ごみ収集業務が適正に実施されるよう行政が確実にコントロールできるかが重要である。

(事務局) 今後委託を拡大した場合について、これまでまち美化事務所はプレーヤーとしての役割を担っていたが、今後はマネージャーとしての役割についても考えていくことが大切である。

(委員長) 災害発生時における対応や委託業務の適正な履行確保、まごころ収集等の福祉サービスなどを行うに当たり、何人の市職員が必要となるのか、定量的な評価を行ったうえで、行政と民間の役割分担を判断すべきではないか。

(事務局) 午前収集はできたとしても、すべてのごみを午前中にクリーンセンターに搬入することは不可能であることは御理解いただきたい。ただし、午前収集という流れの中で、収集員やクリーンセンター職員の休憩時間の融通を利かすなど、可能な範囲で対応を考えていきたい。

また、移動式資源回収について、今年度は220学区のうち100学区を予定しており、来年度からは全学区で行うこととし調整を行っているところである。今後、移動式資源

回収を午後からの業務に充てていきたいと考えている。
(事務局) 移動式資源回収について、危険物を取り扱っているのは、政令指定都市の中で京都市のみである。

(2) ごみ減量・リサイクルの現状や課題、市民との共汗による取組等について

・事務局から資料4について説明。

(委員) 分別方法等のチラシが届いた時には読むが、すぐに紛失してしまうため、例えば、排出場所に分別方法等を掲示するなどして、市民が確認しながら排出できるようにしてはどうか。また、地域の運動会において、ごみの分別方法を問うクイズ形式の競技を取り入れたところ大変好評であった。ごみの減量やリサイクルを進めるには、主婦だけでなく地域全体で気づき、取り組める工夫が必要である。

(委員) 例えば、大学生等の若い世代へのごみ分別啓発は、スマートフォンを活用した、ゲーム感覚で楽しみつつ、義務から楽しみや習慣へと意識付けできるようなものがふさわしいのではないかと。また、先ほどの御意見にあったような地域全体で気づき、取り組める仕組みづくりに対して、まち美化事務所等のマンパワーをいかに活用するかが重要である。

ごみの分別品目数については、他の政令指定都市に比べてもトップであり、これ以上分けると複雑すぎるため、現状のままで良いと思う。行政の考え、リサイクル処理業者、市民などの声はどのようなものであるか。

(事務局) 分別品目については、リサイクル処理のルートが確立されていることが前提である。あわせて、再資源化にかかるコストや排出する方々の手間などを総合的に勘案して決定する必要がある。市としては、これらの現状を踏まえ、最大限の分別品目と考えている。

(委員) 市民には、回収拠点まで遠いため持参できないという声もあるが、私の地元では児童館に協力いただき資源物を回収している。毎日、いつでも、回収できる場所が近所にある点が大変好評である。商業施設は、売ったものは回収してくれるが、他店で買ったものなどは回収してくれない場合もある。

(委員長) 参考資料1の「KYOTO エコマネー事業」は、ごみ減量の取組の一つと思われるが、具体的にどのような取組なのか。

(事務局) 昨年度と同様に参加店舗や期間を設定し、マイボトルを使って飲み物を購入した場合や、古着(衣料品)の持込に対してポイントを付与し、ポイントが貯まると商品と交換できる仕組みである。今年度も秋から冬にかけて実施する予定であり、ポスターの掲示など準備をしている最中である。マイボトル使用による周知啓発は数年取り組んできたこともあり、一定の成果がでていと認識しているが、昨年度から対象に加えた古着回収については、市民ニーズが高いこともあり、これから周知啓発が必要と考えている。

(委員長) ごみ量をピーク時から半減させる、といった市全体の目標は掲げているが、地域ごと(例えば、行政区)の目標は掲げているのか。

(事務局) 各地域にごみ減量推進会議を立ち上げ、その事業の一つとして「ごみ減量リーダー養成講座」の実施を予定している。これは、地域ごとに、ごみ減量リーダーを募集し、リーダーを中心に地域全体で、ごみの減量や分別を進めていただくものである。

(委員長) 市民の自発的な取組であることがポイントであり、地域のごみ減量の成果がでるよう、まち美化事務所が協力することが有効ではないかと思う。

(委員) 京都市のごみ減量・リサイクルの取組は先進的で、かつ成果も出ている。これまでのノウハウを十分に生かし、市民サービスの向上を図ることが必要である。その際、知識、経験があるという点で、まち美化事務所、エコまちステーションの役割は非常に重要と考える。優秀な職員の育成も必要である。京都市廃棄物減量等推進審議会の審議の中で、ごみ収集業務の在り方を検討するうえで参考となる内容があれば、教えていただきたい。

(事務局) エコまちステーションは、ごみの減量、分別リサイクルの他に、地球温暖化対策を含めた環境行政全般に係る地域の窓口として活動している。ごみ減量、分別リサイクルを推進するために、今後は、まち美化事務所の職員が一層地域に出向き、普及啓発の機会を増やす等、マンパワーをいかに活用するかが重要と考えている。

(委員) 京都市では委託コストの算出など事務事業評価制度を積極的に活用している。他都市の状況をまとめる際に、可能であれば、他都市の家庭ごみ収集業務に関する事務事業評価の評価方法や考え方について参考に教えていただきたい。

(3) 今後のスケジュール

- ・事務局から資料5について説明。
- ・次回委員会は、10月下旬に開催予定。

3 閉会